

予防接種の基礎知識

予防接種とは、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするために、ワクチンを接種することをいいます。ワクチンを接種した方が病気にかかることを予防したり、人に感染させてしまうことで社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことを主な目的としています。

また、病気にかかったとしても、ワクチンを接種していた方は重い症状になることを防げる場合があります。

■ 定期の予防接種と任意の予防接種

予防接種には、予防接種法によって対象疾患、対象者及び接種期間などが定められた定期接種と、それ以外の任意接種があります。

	定期の予防接種	任意の予防接種
概要	<p>予防接種法に基づいて、市町村が実施主体となり行う予防接種で、「A類疾病」と「B類疾病」に分けられます。健康被害が出た場合、予防接種法による救済制度があります。</p> <p>■ A類疾病 発症すると重症化や、後遺症を残す病気の予防及び集団予防に重点を置き、接種の努力義務が課せられているものです。</p> <p>■ B類疾病 個人の発病または重症化の予防に重点を置き、対象者本人が接種を希望する場合に実施されるもので努力義務は課せられていません。</p>	<p>予防接種法で規定されている「定期接種」以外の予防接種です。個人予防として受ける予防接種や、定期接種対象年齢外で受ける予防接種が該当します。健康被害が出た場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による救済制度があります。</p>
予防接種の種類	<p>■ A類疾病 ロタウイルス感染症 B型肝炎 小児肺炎球菌感染症 五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib 感染症） 二種混合（ジフテリア・破傷風） 結核（BCG） 麻しん・風しん（MR） 水痘（水ぼうそう） 日本脳炎 ヒトパピローマウイルス感染症（HPV） RS ウイルス感染症</p> <p>■ B類疾病 インフルエンザ 65歳以上の方（一部60歳～64歳の対象者） 新型コロナウイルス感染症 65歳以上の方（一部60歳～64歳の対象者） 高齢者肺炎球菌感染症（20価） 65歳の方（一部60歳～64歳の対象者） ※すでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した場合は対象外 带状疱疹 令和8年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 （一部60歳～64歳の対象者） ※すでに带状疱疹ワクチンの接種を完了している場合は対象外</p>	<p>流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） インフルエンザ（子ども）</p>
費用	公費負担（A類は全額・B類は一部）	自己負担（一部市独自の公費助成あり）